

# 第57回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラム in かがしま～

## ゆい 結 ～みんなをつなぐ 未来へつなぐ～

期 間 2024年8月23日(金)～25日(日)

会 場 23日 開会式、記念講演 宝山ホール

24日～25日 講座、分科会、閉会式 鹿児島大学 郡元キャンパス

障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が2022(令和4)年に施行されました。それにより、政府・気象庁・各自治体からの発信や有事・災害時に手話通訳等がつくようになり、きこえない・きこえにくい人が生活を送る上での不便が解消される根拠となりました。また、手話言語法制定の準備も進められており、来年には東京2025デフリンピックが開催されます。こうした動きの中で、今後きこえない・きこえにくい人の暮らしがどう変わっていくのでしょうか。

現在、優生保護法訴訟は地裁・高裁と損害賠償請求を認める判決が次々に出されています。今年、最高裁の統一判決が下されることになり、重要な局面を迎えます。国が今まで人権をいかに軽んじてきたかが問われます。そして今もなお、精神科病院や障害者施設での虐待事件など、人権が蹂躪されている現状があります。今一度原点に立ち返り、「人権とは」「生きるとは」ということを皆で考え、地域の中で誰一人取り残さない、人を大事にする地域作りに活かせるよう、鹿児島の地に集い、語り合い、学びを深めようではありませんか。

南北600キロに渡る鹿児島は、国内外に誇れるものがあふれる南の宝箱です。錦江湾に雄大にそびえる桜島や世界遺産である屋久島、奄美群島、国宝に指定された霧島神宮。明治維新に大きな役割を果たした西郷隆盛や大久保利通を輩出した薩摩藩。和牛日本一、お茶の産出額日本一、黒牛・黒豚・黒さつま鶏、かんぱち、ぶり、きびなご、つけあげなど、挙げればきりがありません。

そんな鹿児島の地で「結(ゆい)～みんなをつなぐ 未来へつなぐ～」のテーマのもと、全国の仲間と一緒につなぎ合い、大きな力にしていきたいと思います。

主 催：一般財団法人全日本ろうあ連盟／一般社団法人全国手話通訳問題研究会

主 管：一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会／鹿児島県手話通訳問題研究会

後援(予定)：内閣府／厚生労働省／文部科学省／鹿児島県／鹿児島県教育委員会／鹿児島県議会／鹿児島市／鹿児島市教育委員会／鹿児島県市議会議長会／鹿児島県市長会／鹿児島県町村会／社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会／社会福祉法人鹿児島市社会福祉協議会／社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会／社会福祉法人鹿児島県共同募金会／公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会／南日本新聞社／読売新聞西部本社／西日本新聞社／毎日新聞社／朝日新聞社／NHK鹿児島放送局／MBC南日本放送／KYT鹿児島読売テレビ／KKB鹿児島放送／KTS鹿児島テレビ

協 力：鹿児島県手話サークル連絡協議会／鹿児島県手話通訳士協会

<事務局>「第57回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラム in かがしま～」実行委員会

〒890-0021 鹿児島県鹿児島市小野1丁目1-1 ハートピアかがしま3階

一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会 気付

TEL 099-228-2016 FAX 099-228-6357

E-mail main@kagoshima-deaf.jp

ホームページ 鹿児島県聴覚障害者協会

<https://kagoshima-deaf.themedia.jp/>

鹿児島県手話通訳問題研究会

<https://katsuken.themedia.jp/>

## 【日程】

### ■第1日目 2024年8月23日(金)

9:00	11:00	13:00	13:40	14:00	17:15	18:00	18:30	20:30
合同 定例会議	講座/分科会 司会者/共同研究者 打ち合わせ	受付	オープニング	開会式/特別講演/記念講演	移動	受付	交流会	

### ■第2日目 2024年8月24日(土)

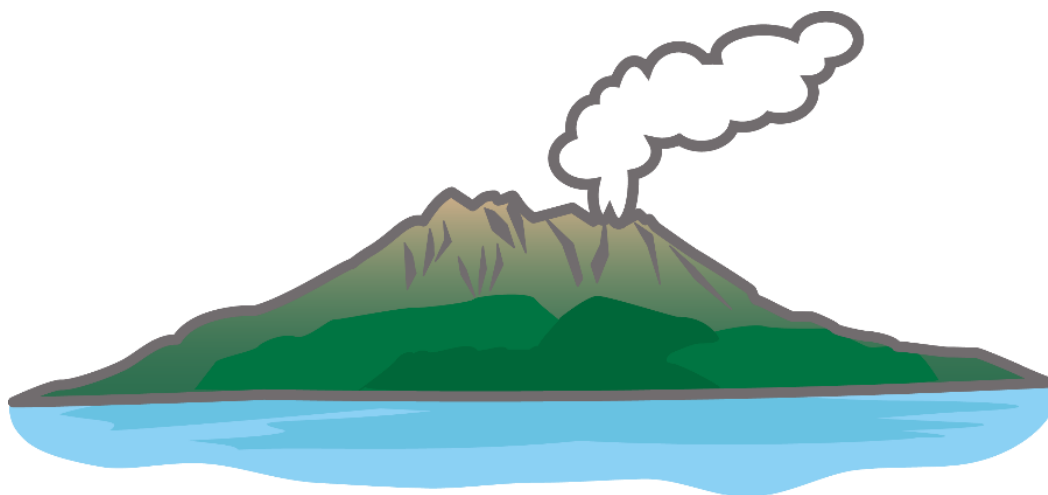
9:00	9:30	11:30	12:30	14:30	14:45	16:45	17:00	19:00
受付	講座Ⅰ 分科会①～⑥	昼食	講座Ⅱ 分科会①～⑥	休憩	講座Ⅲ 分科会①～⑥	移動	諸会議	

### ■第3日目 2024年8月25日(日)

8:30	9:00	11:00	11:30	12:30
受付	講座Ⅳ 分科会①～⑥	移動	閉会式 引継ぎ式	

【開 会 式】 日 時:2024年8月23日(金)14:00～15:10  
会 場:宝山ホール(鹿児島市山下町 5-3)

【特 別 講 演】 日 時:2024年8月23日(金)15:10～15:30  
会 場:宝山ホール(鹿児島市山下町 5-3)



【記念講演】 日 時:2024年8月23日(金)15:30~17:15  
会 場:宝山ホール(鹿児島市山下町 5-3)

## テーマ:「見て！ 感じて！ 鹿児島県の歴史と文化」

ひがしかわ りゅうたろう  
講 師: 東川 隆太郎 氏  
(NPO 法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会 代表理事)

### <プロフィール>

鹿児島県内の歴史や地理の視点を中心に普段見慣れている景色の中に地域資源を見出す「まち歩き」活動を行い、ガイドや講演活動を通じて発信。そのほか、鹿児島県観光アドバイザー。MBC南日本放送「てげてげ」内での「田の神さあくエスト」(テレビ)、「郷土菓子伝承 ふるさとの菓子と歴史」(ラジオ)に出演中。「ブラタモリ」には(#98 鹿児島、#99 薩摩の奇跡、#211 桜島)の3回に出演。



本土最南端に位置する鹿児島県は、三方に海を有し、さらに現在でも活動している活火山が連なる特徴ある地理条件にあります。これらを背景に、独自性を保ちつつも「交流」を繰り返してきた人々の動きが歴史を育んできました。私は「鹿児島はおもしろい」をキーワードに活動しています。その想いをさまざまな鹿児島らしい物語とともに、本会に御参加されている皆様にお届けできたらと考えております。もう一度鹿児島に来てみたい！という気分になっていただけるようにお話ししますね。お楽しみに。

【交 流 会】 日 時:2024年8月23日(金)18:30~20:30  
会 場:山形屋「山形屋食堂」  
参加費:8,000円  
住 所:鹿児島県鹿児島市金生町 3-1 山形屋 1号館 7F

【講座／分科会】 日 時:2024年8月24日(土)9:30~16:45  
8月25日(日)9:00~11:00  
会 場:鹿児島大学 郡元キャンパス  
住 所:鹿児島県鹿児島市郡元 1丁目 21番 24号

【こども企画】 日 時:2024年8月23日(金)~8月25日(日)  
会 場:鹿児島県立青少年研修センター 他  
住 所:鹿児島県鹿児島市宮之浦 4226-1

【閉 会 式】 日 時:2024年8月25日(日)11:30~12:30  
会 場:鹿児島大学 郡元キャンパス  
住 所:鹿児島県鹿児島市郡元 1丁目 21番 24号

# 【講座】

## A 講座<体験学習> 2コースに分かれて体験学習を行います

※株式会社JTB鹿児島支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。申し込み方法や変更・取消料の詳細をご覧ください、旅行条件書を事前にご確認の上お申し込みください。

### ■ 旅行代金

① 薩摩半島コース:お一人 12,500 円(税込)

② 川薩コース :お一人 9,100 円(税込)

### ■ 最少催行人員:①薩摩半島コース ②川薩コース とともに 30 人

① 薩摩半島コース ②川薩コース とともに定員(35 人)を超えた場合は抽選になります

※抽選の際は、同行希望者・支部単位など一切考慮せず、完全な抽選で行います。

### ■ 添乗員は同行いたしません。

### ■ 旅行代金に含まれるもの

※交通費、有料道路、駐車料、行程表に記載された施設の食事代・行程表に明記された施設の入場料、消費税

### ■ 株式会社JTB鹿児島支店が運行します。

## 8月24日(土)

さつまはんと

### ① 薩摩半島コース

鹿児島中央駅 9:00 発 ⇒ 知覧特攻平和会館 ⇒ 枕崎お魚センター(昼食)

⇒ 明治蔵 ⇒ 鹿児島中央駅 16:30 頃着

せんさつ

### ② 川薩コース

鹿児島中央駅 9:15 発 ⇒ 薩摩藩英国留学生記念館 ⇒ 甲冑工房丸武

⇒ 川内ホテル(昼食) ⇒ オガタマ酒造 ⇒ 鹿児島中央駅 17:00 頃着

I  
II  
III

## 8月25日(日)

さつまはんと

### ① 薩摩半島コース

鹿児島中央駅 9:00 発 ⇒ 名勝仙巖園・尚古集成館 ⇒ 鹿児島大学 11:30 頃着

せんさつ

### ② 川薩コース

鹿児島大学 9:00 集合 焼酎講義

講師 鹿児島県工業技術センター

企画支援部長 安藤 義則 様 〈Yoshinori Ando〉

鹿児島島の基幹産業でもあり、文化である焼酎。焼酎を造るのに欠かせない原料サツマイモや酵母。サツマイモや酵母が焼酎の香味にどんな役割を果たしているのかなど、焼酎造りに関わる事を学びます。

IV

<b>B 講座&lt;入門&gt;</b> ろうあ運動や手話活動、そして運動の歴史を改めて学びます。また手話の魅力について、ろう者の語りから学び合います。	
I	<p>「今こそ、ろうあ運動を振り返る」</p> <p style="text-align: right;">かわはら まさひろ</p> <p style="text-align: center;">講師 一般財団法人全日本ろうあ連盟 河原 雅浩 氏</p> <p>全国で優生保護法裁判が続く中、人として生きる権利「人権」について考える機会が増えています。昭和40年代を境に、「お願い」から「要求」にろうあ運動は変わってきました。以前に比べ制度が整い、ろうあ運動の4本柱も成し得ましたが、本当の意味で生きる権利「人権」が守られているのでしょうか。今一度、ろうあ運動の歴史を振り返り、私たちがこれからすべきことを考えます。</p>
II	<p>「全通研創立50周年～その歩みと運動～」</p> <p style="text-align: right;">わたなべ まさお</p> <p style="text-align: center;">講師 一般社団法人全国手話通訳問題研究会 会長 渡辺 正夫 氏</p> <p>全通研は2024年に創立50周年を迎えました。これまで全通研の歩んできた半世紀は、一般財団法人全日本ろうあ連盟とともに「聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上」をめざして連帯して運動を進めた年月でした。その歩みについて皆さんと一緒に考えます。</p>
III	<p>「鹿児島のろうあ運動の歴史について」</p> <p style="text-align: right;">じゅふく みつお</p> <p style="text-align: center;">講師 鹿児島県聴覚障害者協会 寿福 三男 氏</p> <p>筑波大附属聾学校専攻科歯科技工科卒業後、千葉、横浜のデンタルラボラトリーで勤務。1990(平成2)年に鹿児島に帰郷し、その時から先輩たちや仲間たちとつき合いながら、協会内の混乱やろう団体活動、手話関連団体活動などを学び、経験を積んできたこと振り返り、自身の経歴を含めて鹿児島のろうあ運動の歴史について話します。</p>
IV	<p>「手話この魅力あることばから学び合おう」</p> <p style="text-align: center;">講師 一般社団法人全国手話通訳問題研究会研究誌部</p> <p>研究誌やDVDで目にする「手話この魅力あることば」。          「手話の読み取りが難しい」、「どう活用すればいいのか」などの声を聞くことがあります。どのように見ていくのか、見るときのポイントなど、みんなで学び合います。</p>

## C 講座<人権・福祉>

人として生きる権利を奪われることが、どんな事なのかを一緒に考えていきましょう。

I	<p>「大崎事件を知り、そこから学ぶ」</p> <p>講師 <small>かもしだ ゆみ</small> 大崎事件弁護団 鴨志田 祐美 氏</p> <p>1979年鹿児島県大崎町で起きた“身内による殺人・死体遺棄事件”とされる大崎事件。これまでに3度の再審開始決定を得ながら、検察官の不服申立てにより取り消され、一貫して無実を叫び続ける原口アヤ子さんは96歳になった現在もなお、再審請求の闘いを続けています。弁護士登録以来20年、この大崎事件の再審弁護人として活動してきた鴨志田祐美弁護士は、現在の再審制度の不備を痛感。このままでは冤罪被害者を救済することはできないと、再審法改正に向けた活動に力を注いでおられます。</p>
II	<p>「国立療養所星塚敬愛園～ハンセン病問題から学ぶこと」</p> <p>講師 <small>はらだ れいこ</small> 国立療養所星塚敬愛園社会交流会館学芸員 原田 玲子 氏</p> <p>三重県在住時にハンセン病問題を知り、未だ残るハンセン病問題をきちんと伝えていかねばならないとの思いから、2015年に三重県から鹿児島県に移住し、星塚敬愛園で働きながら、学芸員の資格を取得。2020年から星塚敬愛園社会交流会館で学芸員として働いておられます。</p>
III	<p>「誰一人取り残さない～ないものを作り上げる」</p> <p>講師 <small>おおくら かずま</small> 一般社団法人パーソナルサービス支援機構 大倉 一真 氏</p> <p>不登校や引きこもりの子ども・若者の日常生活から就職後の自立までを継続的に支援している。地域共生を目指し、企業や支援機関など多くの社会資源を巻き込んだ新たな仕組みを創造する。フリースクール、就労訓練、自殺相談、子どもアドボカシーなどの事業を運営されています。</p>
IV	<p>「今を生きる 未来を生きる」</p> <p>講師 <small>なかむら すずか</small> フライデーズ・フォー・フューチャー・ジャパン(FFFJ) 中村 涼夏 氏</p> <p>鹿児島大学水産学部出身。高校生の頃にスウェーデンの環境活動家・グレタ・トゥンベリさんに触発され、気候変動対策の強化を求めて全国規模の活動組織「フライデーズ・フォー・フューチャー・ジャパン(FFFJ)」を立ち上げました。国連の会議にも参加するなど、地球規模での環境活動に取り組まれています。</p>

## D 講座<地域づくり>

鹿児島で先駆的活動をしている方々から、地域づくりとは、人とのつながりとは何かを、多角的な取り組みから学びます。

I	<p>「錦江湾から学ぶこと」</p> <p>講師 NPO 法人くすの木自然館 代表理事 <small>はまもと ばく</small> 浜本 麦 氏</p> <p>国立公園重富(しげとみ)海岸で、「くすの木自然館」の代表理事を務められ、環境保全の活動、環境教育活動、ユニバーサルビーチの取り組みをされています。</p> <p>くすの木自然館では、「人と生き物の無理のない共生社会をつくる」ことを目的に、さまざまな活動をしています。その時に大切にしているのが「楽しくおもしろく分かりやすく」です。楽しい体験をした場所は大切にしたいと思える人が増えます。その体験をどんな人にも提供できるようにし、地元の環境をよりよい形で残したいと思える人を増やしておられます。</p>
II	<p>「鹿児島で、本を作っています」</p> <p>講師 燦燦舎 <small>さめしま りょうじ</small> 代表 鮫島 亮二 氏</p> <p>鹿児島で小さな出版社・燦燦舎(さんさんしゃ)を運営して 10 年。これまでに『はじめての郷土料理』『かごしま食歳時記』『鹿児島田の神すごろく』『鹿児島偉人カルタ 55』『近代日本を拓いた薩摩の二十傑』『桜島！まるごと絵本』など、鹿児島の本を中心に刊行しておられます。「地域でいかに生きていくか」を模索しながら出版活動を行っておられます。</p>
III	<p>「地域を繋ぐ」</p> <p>講師 フルハークウィル株式会社 取締役社長 <small>かねこ はるひ</small> 金子 陽飛 氏</p> <p>高校生の時、父の勧めで町内会長を担い、町内会に加入している家を訪問し、課題などを聞いて回られました。現在は地域づくりをサポートする会社を運営されています。</p> <p>鹿児島市唐湊(とそ)で彼が始めた活動が注目をされ、他県からも地域づくりのプロジェクトに呼ばれたり、講演の依頼が来るようになりました。まちづくりや地域づくりのアイデアやアドバイスを提供する仕事も始めておられます。</p>
IV	<p>「薩摩剣士隼人に寄せる思い」</p> <p>講師 一般社団法人チェスト連合 <small>とやま たけひろ</small> 外山 雄大 氏</p> <p>薩摩剣士隼人がなぜ、どのように生まれたのか。薩摩剣士隼人は、地域のヒーローショーでも人気でテレビ番組としても放送されました。薩摩剣士隼人を通して、かごしまを盛り上げている思いを語っていただきます。</p>

# 【分科会】

## 《第1分科会》 仲間づくりと学習

(旧 第5分科会 仲間づくりと育ち合い「学習会や仲間づくり」)

これまできこえない人や手話通訳者に関わるさまざまな課題の解決に向け、私たちは仲間とともに運動を展開してきました。

手話通訳や手話サークル活動、地域、職場できこえない人と関わる人たち、福祉、医療、教育の専門家、若い世代など多様な人たちに働きかけ、ともに運動する「仲間づくり」について考えましょう。

### ◆討論の柱◆

- ・学習会の目的とその役割、課題や改善策について考えよう
- ・手話サークルや地域班の仲間づくりについて考えよう

### 【過去のレポート(参考)】

- ・「県を越えた試み“NA オンラインパーク”」全通研新潟支部(N-Action にいがた)
- ・『「サークルとろう高齢者との関わり」~ろう者の背景を学び、地域社会へつなぐ役割~』全通研広島支部
- ・「静岡市役所の職員が展開する『静岡市職員手話サークルが熱い!』」全通研静岡支部
- ・「N-Action 静岡 活動報告」次世代活動あり方検討委員会(N-Action 静岡)
- ・『「集まろう若者たち」から N-Action 班へ」全通研長野支部
- ・「大通研 N-Action の発足とこれから」全通研大阪支部
- ・「全通研宮崎支部 N-Action の取り組み」全通研宮崎支部
- ・「地域班づくりの取り組みについて」全通研埼玉支部
- ・「大学手話サークルとのつながり、青年部との連携、共催企画開催まで」  
埼玉県手話通訳問題研究会 埼通研 N-Action
- ・「手話通訳者を増やしたい!現場で学ぶ「一緒に」企画の取り組み」全通研京都支部

## 《第2分科会》 手話通訳者の仕事

(旧 第1分科会・手話通訳の仕事「雇用されている手話通訳者 + 旧 第2分科会・手話通訳の仕事「登録通訳者」)

手話通訳者の業務内容は、障害福祉分野のみならず、医療、教育、生活、司法、労働、社会参加など多岐にわたります。

近年、障害者差別解消法の施行、手話言語条例の制定、地域共生社会の取り組みなど、社会情勢は変化し、コロナ禍で遠隔手話サービスや電話リレーサービスといったデジタル社会でのオンラインを活用した情報保障など、手話通訳業務の広がりがみられます。手話通訳業務ときこえない人への支援について情報交換し、「手話通訳の仕事」についての議論を深めましょう。

### ◆討論の柱◆

- ・手話通訳者の業務を振り返り、専門性や健康問題を考えよう
- ・社会的要請に応える、きこえない人たちが望む(求める)手話通訳者像とは

### 【過去のレポート(参考)】

- ・「画面での手話通訳とその特徴」全通研東京支部(手話通訳あり方班)
- ・「手話通訳現場対応力を考える~コーディネイト業務の現状~」  
公益社団法人札幌聴覚障害者協会 コミュニケーション支援課



- ・「設置手話通訳者班会について」全通研鹿児島支部
- ・「コーディネーター業務の専門性を高める取り組み」全通研東京支部
- ・「登録手話通訳者班の活動」全通研埼玉支部
- ・「専任手話通訳者の業務整理の取り組みについて」全通研埼玉支部
- ・「専従手話通訳者に求められること～手話通訳者現任研修会から考える～」全通研北海道支部
- ・「手話通訳者現任研修会の実態」公益社団法人札幌聴覚障害者協会
- ・「ロコモ体操 DVD 作成から考えるみんなの健康について」北海道支部札幌班・みんなの健康を考える班
- ・「手話通訳者の健康について～産業リハビリテーションの視点から～」NPO 法人てん TO てん
- ・「芸術文化分野における手話通訳の需要の高まりについて」社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会
- ・「コロナ禍における登録手話通訳者の活動についてのアンケート」大阪手話通訳問題研究会

### 《第3分科会》手話通訳制度・しくみづくり

(旧 第7分科会・政策・制度の運動課題「手話通訳制度の現状や課題」+ 旧 第8分科会・政策・制度の運動課題「全国各地でのさまざまな取り組み」(養成等))

きこえない人の社会参加には、各分野の情報保障やコミュニケーション保障が必要です。手話通訳制度が拡充し、医療、教育、労働、災害時など合理的配慮がなされるよう、「手話通訳制度・しくみづくり」について考えましょう。

#### ◆討論の柱◆

- ・市町村事業と都道府県事業の実施状況と問題点・課題について考えよう
- ・手話通訳者の養成、認定、設置、派遣の制度の課題と取り組みについて考えよう
- ・養成についての連携のあり方(大学等での手話通訳者の養成)について考えよう

#### 【過去のレポート(参考)】

- ・「目指すべき手話通訳制度とは」全通研鳥取支部
- ・「三重県意思疎通支援事業に関する実施状況調査の取り組み」三重県聴障協／全通研三重支部
- ・「『埼玉聴覚障害者情報センター中長期計画検討委員会』の取り組みについて」全通研埼玉支部
- ・「舞台手話通訳養成と実践～芸術文化における手話通訳～」東京都聴覚障害者連盟
- ・「若年層の手話通訳者養成モデル事業(山口県立大学)の取組」一般社団法人山口県ろうあ連盟

### 《第4分科会》地域でいきいきと暮らすために

(旧 第3分科会・聴覚障害のある人々の暮らし「地域で暮らす」)

障害者差別解消法の施行や手話言語条例の制定が広がる中、きこえない人の暮らしはどう変わったのでしょうか。

子育て、就労、高齢化、防災など地域におけるきこえない人の課題を出し合い、すべての人がいきいきと暮らすことができる地域づくりについて考えましょう。

#### ◆討論の柱◆

- ・きこえない人の子育て、就労、高齢化、健康、防災、その他、暮らしの中のさまざまな課題について考えよう
- ・すべての人が、地域でいきいきと暮らすための取り組みについて考えよう

#### 【過去のレポート(参考)】

- ・「『ひと休み』に思いを乗せて」全通研山梨支部
- ・「コロナ禍の医療班活動」全研山梨支部
- ・「手話での案内が当たり前の施設を目指して」全通研福島支部

- ・「機関紙『岩通研会報』手話の輪をひろげる」全通研岩手支部
- ・「全通研島根支部医療班の活動報告」全通研島根支部医療班
- ・「長崎県高齢聴覚障害者実態調査報告」全通研長崎支部
- ・「聴覚障害児と共に過ごした6年間の軌跡と支部活動」全通研山梨支部
- ・「聴覚障害者の医療と合理的配慮について－医療プロジェクトチームの取り組み－」全通研埼玉支部
- ・「コロナ禍における島根県支部医療班の活動」全国手話通訳問題研究会島根県支部
- ・「シェアハウス「結」のこれまでとこれから」全通研長崎支部

## 《第5分科会》 手話の拡がりを感じる社会に

(旧 第6分科会・仲間づくりと育ち合い「学習会や手話通訳者等の養成」)

障害者差別解消法施行、手話言語条例の拡がりなどで、きこえない人の社会参加が拡大する一方で、手話での日常会話や、手話通訳ができる人材が求められています。

「手話がきこえない人の生活で使われる言語であること」、「きこえない人のよりよい暮らしやろう運動についての理解」が望まれている手話奉仕員養成や手話通訳者養成も含め、手話を拡げるための取り組みには、どのような視点が必要なのかみんなで考えましょう。

### ◆討論の柱◆

- ・手話啓発の視点での手話講座、手話奉仕員養成講座、手話通訳者養成講座等のあり方について考えよう
- ・きこえない人の暮らしやろう運動について学び、身近に感じてもらうための講座づくりを考えよう
- ・指導方法、テキストの使い方などについて考えよう(地域・大学等の養成も含む)

### 【過去のレポート(参考)】

- ・「手話通訳者養成講座修了者への手話通訳者全国統一試験合格に向けた学習支援の取り組み」  
全通研宮城支部
- ・「手話奉仕員養成への取り組み」公益社団法人札幌聴覚障害者協会 手話普及事業担当者
- ・「東京都の手話通訳者等養成事業と東京手話通訳等派遣センター独自の手話講座の現状と課題」  
公益社団法人東京聴覚障害者総合支援機構 東京都聴覚障害者連盟
- ・「国家資格化を踏まえた手話通訳者養成カリキュラムの検討にむけて」全通研群馬支部
- ・「どうすれば早く手話が上達するのか ろう者に伝わる手話表現の習得のために」全通研大阪支部
- ・「手話講習会におけるLGBTへの配慮」東京都聴覚障害者連盟
- ・「どうすれば手話が上達するのか～読み取り学習の方法について～」大阪手話通訳問題研究会

## 《第6分科会》 身近な課題を社会の課題に

(旧 第8分科会・政策・制度の運動課題「全国各地でのさまざまな取り組み」+旧 第4分科会・聴覚障害のある人々の暮らし「ネットワークづくり」)

全国の仲間の運動が、きこえない人や手話通訳者に関わるさまざまな課題を解決する原動力となってきました。

全国の自治体で制定が進んできた手話言語条例や情報コミュニケーション条例、差別解消に関わる条例などの取り組みと課題について考えましょう。

また、現在地域福祉計画、障害者計画など、市民、県民を巻き込んだ取り組みと制度、しくみについて考えましょう。

### ◆討論の柱◆

- ・各地の制度改革や政策提言の運動と課題について考えよう
- ・手話言語条例や情報コミュニケーション条例等の取り組みについて考えよう
- ・地域課題の解決に向けて他団体と連携する取り組みについて考えよう
- ・地域福祉計画、障害者計画等、社会的合意に向けての取り組みについて考えよう
- ・差別解消、合理的配慮の取り組みについて考えよう

### 【過去のレポート(参考)】

- ・「北海道における『手話言語条例』制定に向けての取り組みについて」全通研北海道支部
- ・「リレー通訳者と聴通訳者の協働 - 沖縄聴覚障害者情報センターの事例 -」  
一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会 沖縄聴覚障害者情報センター
- ・「けいわん予防のための豆州(伊豆)ストレッチ DVD の作成」全通研静岡支部
- ・「聴覚障害者の視点に立った防災対策プロジェクト～地域に根ざしたネットワークづくり活動の記録～」  
全通研愛知支部
- ・「『平成 29 年 7 月九州北部豪雨』を振り返って～防災検討報告～」全通研大分支部 防災担当
- ・「災害対応カードゲーム教材『クロスロード(聴覚障害者編)』作成の取り組み」全通研三重支部
- ・「防災に関する九州ブロックでの取り組み」全通研九州ブロック
- ・「防災プロジェクトチームの取り組みについて」全通研埼玉支部
- ・「まさか、まさかの大阪北部地震一ブロックセンターの役割」全通研大阪支部

# 集会参加申し込みのご案内

## ■お申し込み方法について

### 1. 参加資格

- 主催団体の会員…講座又は分科会(参加は講座と分科会のどちらかの参加です)
- 主催団体に加入していない一般参加者…記念講演及び講座のみ

### 2. 集会参加費

- 主催団体の会員……………6,000 円
- 主催団体に加入していない一般参加者……………9,000 円

### 3. 交流会、昼食、その他の申込み費用

- 交流会……………8,000 円
- 昼食弁当(8月24日)……………1,000 円
- 保育(1人1日あたり)……………1,000 円
- こども企画(8月23日～25日)……………10,000 円

※交流会、保育、こども企画、お弁当は旅行契約ではありません。

※交流会、保育、こども企画は大会事務局からの依頼に基づき、JTBビジネストラנסフォームが代行受付、代行收受を行います。

### 4. 参加申込み方法

(1)参加申込書(個人用 A)・参加申込書(個人用 B)に記入し、諸費用を添えて、6月14日(金)までに各都道府県の全日本ろうあ連盟加盟団体(以下、ろうあ連盟加盟団体)または、全国手話通訳問題研究会支部(以下、全通研支部)にお申込みください。個人による株式会社JTBへの直接の申し込みはできません。

(2)個人による実行委員会への直接の申込みはできません。

(3)住所や氏名、連絡先は、はっきりと分かりやすくお書きください。なお、各講座、各分科会とも、お申込み多数の場合は、第2希望に変更させていただくことがあります。

### 5. 各都道府県のろうあ連盟加盟団体、全通研支部責任者の方へ

参加申込書(個人用 A 及び個人用 B)を取りまとめて、総括申込書(後日送付いたします)にご記入後、6月21日(金)までに実行委員会(一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会事務局内)へメールで送信または郵送してください。なお、「総括申込書(団体集計用)」と「参加申込書(個人用 A 及び個人用 B)」を貴団体でコピーし、お控えとしてお持ちください。諸費用につきましては金額が確定次第、JTBビジネストラנסフォームよりご連絡いたしますので、その後ご入金ください。

※お問い合わせに関して、6月30日(木)までは実行委員会、7月1日(金)以降はJTBビジネストラנסフォームの対応となりますのでご注意ください。

(1)宿泊をツインで申し込む方は、同室者の氏名を「総括申込書(団体集計用)」にもご記入ください。

※ご登録いただきました個人情報、本集会に関する目的以外には一切使用しません。

### 6. キャンセルについて

キャンセルについては、ろうあ連盟加盟団体または全通研支部から 6月30日(木)までは実行委員会(一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会事務局内)、7月1日(金)以降はJTBビジネストラנסフォームへご連絡いただきますようご対応をお願いします。

(2)集会の申込みは、各都道府県のろうあ連盟加盟団体または全通研支部に参加申込書を提出した時点で申込み完了とします。申込み完了後のキャンセルについては、いかなる場合も集会参加費の返金は応じません。なお、申込み完了後に集会参加費をお支払いされずにキャンセルした場合は、ろうあ連盟加盟団体及び全通研支部を通じて請求させていただく場合がございますので、

予めご了承ください。

(3)交流会・保育・子ども企画の費用については、7月17日(水)までにろうあ連盟加盟団体または全通研支部からJTBビジネストラנסフォーム営業日、営業時間内にキャンセルのお申し出をいただいた時は、全額返金します。

7月18日(木)以降にご連絡いただいた場合は、返金いたしかねますので、ご了承ください。

## ■A 講座について

A 講座の手配は、株式会社JTB鹿児島支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。旅行条件書を必ずお読みいただきからお申込みください。申込方法や変更・取消料等の詳細についてご確認の上お申し込みください。

### 旅行代金

参加費とは別に、旅行代金として薩摩半島コース12,500円、川薩コース9,100円、いずれも費用が必要です。体験学習ですので、途中での解散・途中下車はできません。

### 定員

A 講座の定員は、薩摩半島コース35名、川薩コース35名です。定員を超えた場合は、抽選となります。抽選の際は同行者や支部単位等は、一切考慮せずに抽選します。最少催行人員は各コース30名。

### 申込方法

- (1) 参加申込書の該当欄に記入し、各都道府県のろうあ連盟加盟団体または全通研支部にお申込みください。
- (2) 抽選の結果、A 講座当選者には、個人宛に別途、ご案内書面と振込用紙を送ります。
- (3) ご案内書面で指定した期日までに費用をお振込みください。期日までにお振込みがない場合は、辞退されたものとみなし第2希望の講座等に振り替えます。
- (4) 当選となった方には、個人宛に7月16日(火)ごろをめぐりにご連絡を差し上げます。

### 取消料について

- (1) お申込み後、キャンセルした場合、下記の期日より取消料を頂戴しますので、ご注意願います。
- (2) 8月24日(土)・25日(日)の2日間で1つの募集型企画旅行となりますので、契約成立後に解除される場合は合計旅行(A 講座)代金に対し下記の取消料を申し受けます。  
なお、旅行開始後のお取消しについては100%の取消料を申し受けることになり返金はありません。
- (3) 取消・変更は、ろうあ連盟加盟団体または全通研支部を通じてお申し出願います。
- (4) 取消日とは、お客様がろうあ連盟加盟団体または全通研支部からJTBビジネストラנסフォームに取消のお申し出をいただいた日とします。  
取消のご連絡は営業時間内をお願いします。営業時間外のご連絡の場合は翌日の取り扱いとなりますのでご注意ください。ただし、土日祝の場合に限り、FAX やメールで取消のご連絡をいただければ着信日に取消のご連絡をいただいたものとして取り扱いさせていただきます。  
正確な対応を期するため、お電話(口頭)での受付は行っておりません。

	契約解除の日	取消料(お1人様あたり)
ご宿泊日の 前日から起算して さかのぼって	①21日目にあたる日以前の解除	無料
	②20日目にあたる日以降の解除 (③～⑥を除く)	旅行代金の20%
	③7日目にあたる日以降の解除 (④～⑥を除く)	旅行代金の30%
	④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤当日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%
	⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

## ■こども企画について

### 1. 参加資格

保護者が集会に参加している小中学生が対象です。(定員 15 名／最少催行 5 人)  
8 月 23 日(金)の受付開始から 8 月 25 日(日)の集会終了まで、保護者とは全く別行動となります。人数分のこども企画参加費を添えてお申し込みください。

### 2. 参加費

1 人あたり…10,000 円(傷害保険料等含む) ※こども企画の集会参加費は不要です。

### 3. 申込方法

参加申込書の該当欄に記入し、参加費等合わせて、ろうあ連盟加盟団体または全通研支部にお申込みください。

### 4. 集合日時と場所

8 月 23 日(金)13:00～13:30 宝山ホール受付

### 5. その他

定員 15 名に達した場合は、締め切らせていただきます。

特別な配慮が必要なお子様については、事前に実行委員会にご連絡をお願いします。実行委員会にて検討後、詳細を申込者にご連絡します。

### 6. キャンセルについて

7 月 18 日(木)以降にご連絡いただいた場合は、返金しかねますので、ご了承ください。

## ■保育について

### 1. 対象年齢

対象年齢は、3 歳から未就学までのお子様です。

### 2. 保育料

1 人 1 日あたり……1,000 円(傷害保険料等含む)

### 3. 保育時間

8 月 23 日(金)…… 13:00～17:00

8 月 24 日(土)…… 8:45～17:00(昼食時にはお子様をお引き取りください)

8 月 25 日(日)…… 8:45～12:30

### 4. 申込方法

参加申込書の該当欄に記入し、参加費等と合せてろうあ連盟加盟団体または全通研支部にお申込みください。当日の申込みはお受けできません。

### 5. その他

お子様の飲み物、おやつは各自でご持参ください。保育の申込みがない場合は、保育は設けません。

### 6. キャンセルについて

7 月 18 日(木)以降にご連絡いただいた場合は、返金しかねますので、ご了承ください。

## ■駐車場について

会場に駐車場はありません。車でお越しの方は近隣のコインパーキングをご利用ください。

※鹿児島大学郡元キャンパスにつきまして、障害者専用駐車場をご希望の方は、実行委員会事務局までお問い合わせください。

## ■情報保障について

### 1. 情報保障

講座には、情報保障者(手話通訳・要約筆記)を配置します。

分科会には、情報保障者として手話通訳を配置します。

上記以外の情報保障については、ご相談ください。

※盲ろう通訳・介助員については、各自で手配をお願いします。

### 2. 申込方法

参加申込書に、必要な情報保障をご記入ください。

## ■書籍等販売について

### 1. 申込方法

ろうあ連盟加盟団体または全通研支部が、出版・制作・著作・編集及び監修した出版物及びビデオ、DVD等の販売を希望する場合、申込書(書式は自由「1:書籍名、2:発行者名、3:責任者の住所・氏名・連絡先を必ず記入のこと」)を添えて、2024年6月21日(金)までに集会実行委員会事務局宛にお送りください。

会員等の自主出版物の販売を希望する場合は、所属しているろうあ連盟加盟団体または全通研支部にご相談ください。

※申込みの数により、会場の販売スペース等の調整をしますので、ご了承ください。

### 2. 販売方法

書籍販売は8月24日(土)、25日(日)の2日間。鹿児島大学内での実施です。

集会当日の書籍の販売・管理は、各申込者に責任を持っていただきます。

実行委員会では販売要員は用意しません。

販売物の事前郵送先については、後日申込者に実行委員会からご連絡します。

## ■分科会レポートについて

### 1. 提出締切

6月14日(金)までに、各都道府県のろうあ連盟加盟団体または全通研支部にご提出ください。  
ろうあ連盟加盟団体または全通研支部は、集約したレポートを6月21日(金)までに下記のレポート送付先メールアドレス宛に電子データでお送り下さい。印刷の都合上、締め切り厳守でお願いします。

### 2. 提出にあたっての注意事項

レポートは、個人名、事業所名だけでは提出できません。必ず、所属のろうあ連盟加盟団体名または全通研支部名を記入してください。

レポートは、電子データで保存しますので、Word(ワード)等で作成し、できれば PDF に変換してお送りいただくようお願いします。

<レポート送付先> E-mail:NRASLI@zentsuken.net

一般社団法人全国手話通訳問題研究会「サマーフォーラムレポート」係

### 地域で、集団で、レポートづくりを

#### (1) さまざまな実践の取り組みをレポートに

レポート作成にあたって、これまでの実践や活動などの取り組みの記録を振り返りながら、集団的に話し合うことが大切です。

サマーフォーラムを日々の学習や活動の節目と位置付け、全国各地の仲間との学習、交流を通して、今後の取り組みの方向性を明らかにしていきましょう。

#### (2) 集団的レポートづくりを

レポートをまとめる際、集団の目を通したレポートづくりに努力しましょう。1 つひとつの事実がどのような意味を持っているのかなど、みんなで話し合いながら、自分たちの取り組みをまとめてみましょう。

#### (3) 継続したレポートの発表も

分科会では、討論の最後に次の集会までに取り組む課題を確認し合います。確認された課題がどのように取り組まれたかは大いに期待されます。

#### (4) 話し合いたいことを分かりやすくまとめて

レポート発表の時間は限られています。討論したいことを参加者に分かりやすく、的確にまとめてください。

### レポート作成にあたって

#### (1) 発表レポートは「大会誌」に掲載します

十分に分科会の討論がされるためには、参加者が事前にレポートを読んできてもらうことが大切です。発表者の話も分かりやすく、スムーズに討論も進みます。そのために、分科会では、集会参加者全員に配布する「大会誌(レポート集)」を作成しています。

レポートは電子データで保存しますので、Word(ワード)等で作成をお願いします。レポート提出の締切日は厳守してください。当日のレポートの持ち込みはできません。

#### (2) レポート作成は所定の書式で

レポートは、下記書式で作成してください。枚数は原則として片面 2 枚以内とします。届いたものをそのまま印刷しますので、できるだけ PDF に変換して提出してください。

- ・サイズ・・・用紙/A4縦、文字/横書き
- ・四辺の余白・・・上下各 25mm、左右各 20mm
- ・一枚あたりの字数・・・35 字×40 行=1,400 字(一段組)
- ・本文の文字種は「明朝体」、文字サイズは「11 ポイント」



- ・タイトル、レポート作成者とその所属(ろうあ連盟加盟団体または全通研支部)の記載は、5行分使用するものとする。
- ・レポートには、作成者が所属するろうあ連盟加盟団体名または全通研支部名を明記する。
- ・事業所や個人の取り組みをレポートとして提出する場合も、作成者が所属するろうあ連盟加盟団体名または全通研支部名を明記する。
- ・レポートは必ずろうあ連盟加盟団体または全通研支部を通して提出する。
- ・ろうあ連盟加盟団体または全通研支部は、『レポート提出票』を添えて、一般社団法人全国手話通訳問題研究会「サマーフォーラムレポート」係へ提出する。

※『レポート提出票』は、発表分科会名／レポートタイトル／所属団体及び発表者名／必要な機材／特記事項を記入したもの

### (3) レポートに対する「補足資料」の当日配布について

- ・提出レポートに対する「補足資料」の当日配布を認めています。
- ・「補足資料」を配布する場合、分科会司会者に3部と本部控え2部(連盟と全通研)の計5部を提出してください。司会者の許可を得てから配布してください。
- ・「補足資料」は、当該分科会の参加者分を準備して持参ください。(分科会ごとの参加者数については、大会誌と併せてお送りします)
- ・なお、「補足資料」も電子データで保存しますので、電子データをレポート係にメールで送ってください。パワーポイントで作成したものも含まれます。
- ・集会当日の印刷等は、会場ではできません。

### (4) 視聴覚機材の利用申し込みについて

- ・ビデオ、プロジェクター等の機器利用希望は、レポート提出時に『レポート提出票』にその旨を明記し、申し込んでください。(準備できない場合もありますので、ご了承ください。)
- ・パソコンについては、各自持参ください。

## ■報告書

- ・講座の資料(講師の許可を得たもの)およびレポートの討論をまとめた報告書となります。
- ・報告書については、全日本ろうあ連盟と全国手話通訳問題研究会のホームページ上に掲載します。
- ・報告書は、参加者のみが閲覧できます。参加者には後日閲覧のためのURLをご案内します。
- ・報告書の掲載は、2024年12月以降となります。ご了承ください。

### <実行委員会連絡先>

〒890-0021 鹿児島県鹿児島市小野1丁目1-1 ハートピアかごしま3階  
 一般社団法人鹿児島県聴覚障害者協会 気付 第57回全国手話通訳問題研究集会  
 ～サマーフォーラム in かごしま～実行委員会事務局

TEL : 099-228-2016 FAX : 099-228-6357

E-mail : main@kagoshima-deaf.jp

ホームページ URL :

鹿児島県聴覚障害者協会

<https://kagoshima-deaf.themedia.jp/>

鹿児島県手話通訳問題研究会

<https://katsuken.themedia.jp/>

## ご挨拶

「第57回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinかごしま～」が鹿児島において開催されますことを心より歓迎申し上げます。

全国各地よりご参加いただく皆様方の便宜を図るため、株式会社JTB鹿児島支店にて宿泊・A講座をはじめ受付全般をお手伝いさせて頂くこととなりました。つきましては、ご案内の内容をご確認の上、お申込みを賜りますようお願い申し上げます。

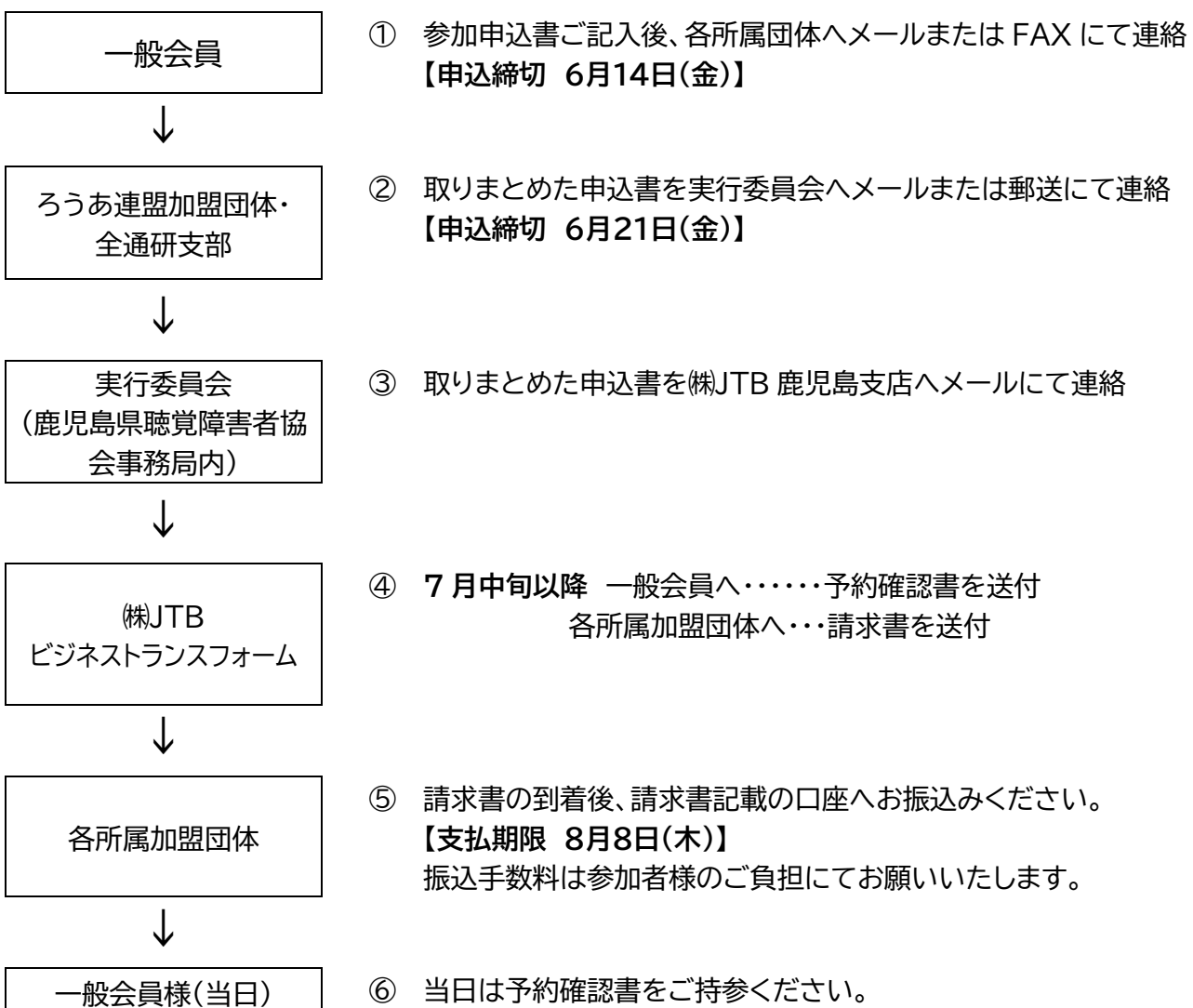
大会のご成功に向け、精一杯のお手伝いをさせていただきますので、皆様方のお申込みをお待ちしております。

株式会社JTB鹿児島支店  
支店長 山田 聡

### 1. お申込みについて

別紙参加申込書に必要事項をご記入の上、メール又はFAXにてお申込みください。  
申込後の取消・変更の場合も、メール又はFAXにてご連絡をお願いします。

#### 【お申込み～当日までの流れ】



## 2. 宿泊プランのご案内 (当社との募集型企画旅行契約となります)

■宿泊設定日：2024年8月23日(金)・24日(土) 2泊

■旅行代金：大人おひとり様1泊あたり(サービス料・税込み)

■食事条件：1泊朝食付き または 食事なし

■添乗員：同行しません。予約確認書を宿泊施設にご提示の上、各自チェックインをお願い致します。

■最少催行人員：1名

■その他

※申込の多いホテルにつきましては、ご希望に添えない場合もございますのでご容赦ください。

※禁煙・喫煙ルームの希望は承りますが、確約はできかねますので予めご了承ください。

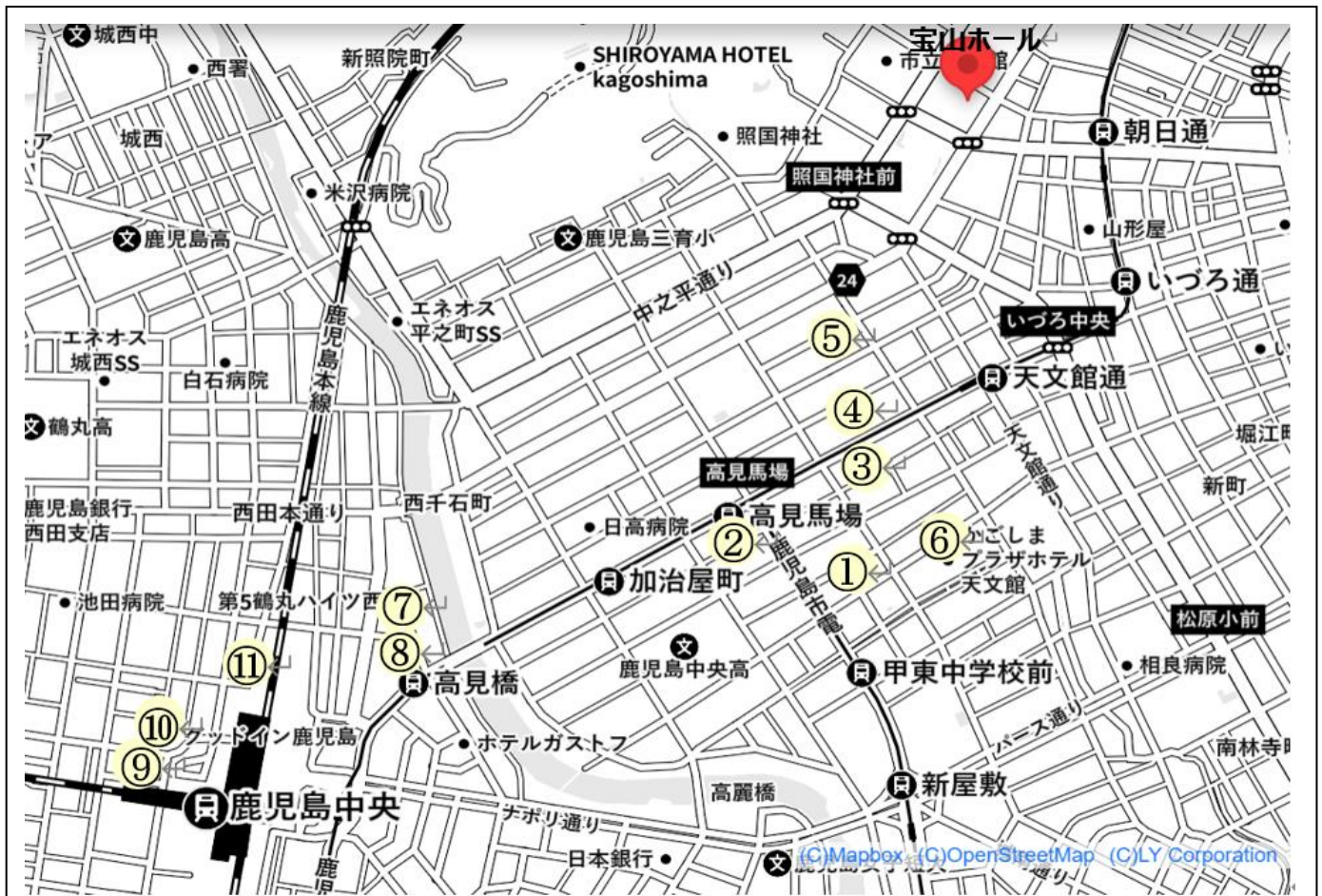
※個人勘定(駐車場代含む)及びこれに伴うサービス料金と諸税は、各自ご清算願います。

※食事が不要の場合でも大会専用宿泊プランのため、ご返金は出来ません。(権利放棄となります)

※必ず第3希望までご記入ください。

※宿泊ホテルの位置は、下記マップにてご確認ください。

### 【マップ】



① ホテル・レクストン鹿児島

⑤ KOKO HOTELS 鹿児島天文館

⑨ ホテルアービック鹿児島

② ホテル法華クラブ鹿児島

⑥ ホテルサンデイズ鹿児島

⑩ グッドイン鹿児島

③ 鹿児島ワシントンホテルプラザ

⑦ ホテルタイセイ

⑪ 東横 INN 鹿児島中央駅西口

④ レム鹿児島

⑧ ホテルタイセイアネックス

【ホテルリスト】

旅行代金は大人お1人様1泊あたりとなります。(税・サービス料込)

場所	申込 記号	宿泊施設名	客室 タイプ	利用 人数	食事 条件	お一人様あたり宿泊代金 (円)		会場へのアクセス (最寄り駅)	駐 車 場
						8/23(金)	8/24(土)		
天文館 周辺	①	ホテル・レクストン鹿児島 (TEL)099-222-0505	シングル	1名1室	朝食付	10,000	11,000	徒歩 15分	有
	②	ホテル法華クラブ鹿児島 (TEL)099-223-0551	シングル	1名1室	朝食付	13,000	13,000	徒歩 15分	有
			ツイン	2名1室	朝食付	12,000	12,000		
	③	鹿児島ワシントンホテルプラザ (TEL)099-225-6111	シングル	1名1室	朝食付	10,500	12,500	徒歩 13分	有
	④	レム鹿児島 (TEL)099-224-0606	シングル	1名1室	朝食付 ※お弁当	10,000	11,000	徒歩 10分	有
			ダブル	1名1室		11,000	13,000		
ツイン			2名1室	9,000		10,000			
⑤	KOKO HOTELS 鹿児島天文館 (TEL)099-219-6200	シングル	1名1室	食事なし	9,000	13,000	徒歩5分	無	
⑥	ホテルサンデイズ鹿児島 (TEL)099-227-5151	シングル	1名1室	朝食付	12,000	12,000	徒歩 13分	有	
鹿児島 中央 駅 周辺	⑦	ホテルタイセイ (TEL)099-256-6111	シングル	1名1室	朝食付	10,000	10,000	市電利用 13分 (高見橋)	有
	⑧	ホテルタイセイアネックス (TEL)099-257-1111	シングル	1名1室	朝食付	11,000	11,000	市電利用13分 (高見橋)	有
	⑨	ホテルアービック鹿児島 (TEL)099-214-3588	シングル	1名1室	朝食付	13,000	15,000	市電利用 20分 (鹿児島中央駅前)	有
	⑩	グッドイン鹿児島 (TEL)099-285-1515	シングル	1名1室	食事なし	7,000	7,000	市電利用 20分 (鹿児島中央駅前)	無
			ツイン	2名1室	食事なし	6,500	6,500		
⑪	東横INN鹿児島中央駅西口 (TEL)099-814-1045	シングル	1名1室	朝食付	9,500	9,500	市電利用 20分 (鹿児島中央駅前)	有	

※駐車場につきましては情報のみの提供となり、詳細はホテル決定後にホテルと直接ご確認ください。

**3. 弁当のご案内** (旅行契約ではありません。手配契約にて承ります。)

■設定日: 2024年8月24日(土)

■料 金: 1個 1,000円(税込・お茶付き)

■お弁当は大会会場にて 11:30~13:00(予定)間に配布いたします。

■弁当殻等は弊社にて回収いたします。14:30 まで(予定)

■当日販売は行いませんので予めご了承ください。

■お弁当は旅行契約ではありません。お弁当の個数減少・取消については、取引先との取り決めにより後記の取消料を申し受けます。



#### 4. 変更・取消のご案内

※お申込み後の変更・取消等は必ずお申込みの加盟団体を通じてお申し出ください。

※変更・取消の際は、申込書の控えを訂正してメールまたはFAXにてお願い致します。

口頭でのご連絡はトラブルの原因となりますのでご遠慮ください。

※お申込み後にご予約を取消される場合、お1名様あたり下記の取消料を申し受けます。

※取消後のご返金につきましては、大会終了後に各都道府県のろうあ連盟加盟団体または全通研支部の指定口座に、取消料を差し引いた残額をご返金いたします。

※営業時間外のご連絡につきましては、翌営業日の取扱いとなりますので、ご注意ください。

弊社が休業日で、メールまたはFAXでのお申し出が確認できる場合に限り、受付日にて承ります。

※大会期間中(8/23～8/25)に変更・取消が発生した場合は、直接宿泊先へご連絡ください。

#### 【宿泊取消料】

契約解除の日		取消料(お1名様あたり)
ご宿泊日の 前日から起算して さかのぼって	①21日目にあたる日以前の解除	無料
	②20日目にあたる日以降の解除 (③～⑥を除く)	旅行代金の20%
	③7日目にあたる日以降の解除 (④～⑥を除く)	旅行代金の30%
	④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤当日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%
	⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

#### 【弁当取消料】

取消日	取消料
8月20日(火) 17:00まで	無料
8月21日(水) 17:01まで	弁当料金の50%
8月22日(木) 17:01以降	弁当料金の100%

#### 5. 個人情報の取り扱いについて

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用いたします。

#### 6. お申込み・お問い合わせ先

##### 【受託販売(お問合せ先)】

株式会社JTBビジネストランスフォーム

九州ビジネスサポートチーム

第57回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinかごしま～係

〒810-0072 福岡市中央区長浜1-1-35 新KBCビル5階

TEL: 092-751-2102 FAX: 092-751-4098

E-mail: shuwatuyaku2024@jbx.jtb.jp

営業時間: 月曜～金曜 10:00～17:00(土・日・祝日は休業)

東京都知事登録旅行業第3-7539号

総合旅行業務取扱管理者: 原 詩織



## ご旅行条件書（要約）〈宿泊プラン用〉

お申込の際には必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB 鹿児島支店（鹿児島県鹿児島市西千石町 11-25 フコク生命ビル 5 階 観光庁長官登録旅行業第 6 4 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) メール、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨の通知がお客様に到達した翌日から起算して 3 日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をさせていただきます。ただし、大会等で別途申込契約条件を設定する場合は、その手順に沿います。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金（おひとり） 旅行代金全額

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料（お 1 名様あたり）
ご宿泊日の前日から 起算してさかのぼって	① 21 日目にあたる日以前の解除	無料
	② 20 日目にあたる日以降の解除 （③～⑥を除く）	旅行代金の 20%
	③ 7 日目にあたる日以降の解除 （④～⑥を除く）	旅行代金の 30%
	④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	⑤ 当日の解除（⑥を除く）	旅行代金の 50%
	⑥ 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

### ●旅行代金に含まれるもの

宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。）

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金：1500万円
- ・ 入院見舞金：2～20万円
- ・ 通院見舞金：1～5万円
- ・ 携行品損害補償金：お客様 1 名につき～15万円（但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします。）

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

### ●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

### ●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2024 年 2 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2024 年 2 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

# 第57回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinかごしま～

## 参加申込書（個人用A）

- ・該当する欄の必要事項をご記入、又は該当する項目を○で囲んでください。
- ・ご参加のために必要な範囲内での大会事務局、宿泊機関、保険会社等への個人情報の提供に同意の上、お申込みください。
- ・各都道府県のろうあ連盟加盟団体または全通研支部へ **6月21日（金）** までに申込ください。

※区分について・・・R：ろう者 きこえない人 K：きこえる人

参加者	氏名	性別	年齢	区分	所属
ふりがな		男	歳	R	ろう協
漢字		女		K	支部 一般
確認書送付先 ※アパート名等も記入	〒( )				
TEL/FAX	TEL( )	-	FAX( )	-	
メールアドレス	@				
確認事項	要約筆記	車いす	盲ろう通訳・介助		
	希望する 希望しない	使用する 使用しない	接近手話 その他( )	触手話	
特記事項					

- ・参加希望講座又は分科会の第1希望及び第2希望に○印を入れてください。
- ・申込者が会場定員数を超えた場合は、第2希望になることがありますので、ご了承ください。

講座 分科会	テーマ	ろう協・支部		一般	
		第1希望	第2希望	第1希望	第2希望
A講座	<体験学習> ①薩摩半島コース (8/24昼食付)				
	<体験学習> ②川薩コース (8/24昼食付)				
B講座	<入門>				
C講座	<人権・福祉>				
D講座	<地域づくり>				
第1分科会	仲間づくりと学習				
第2分科会	手話通訳者の仕事				
第3分科会	手話通訳者制度・しくみづくり				
第4分科会	地域でいきいきと暮らすために				
第5分科会	手話の拡がりを感じる社会に				
第6分科会	身近な課題を社会の課題に				

切り取り線

領収証（兼・本人控え）

2024年 月 日

様

右記の通り、第57回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinかごしま～の参加費としてそれに関わる諸費用を領収いたしました。

希望講座または分科会	
第1希望	
第2希望	

担当者：

印

費用	集会参加費	円
	8/23交流会	円
	8/24昼食弁当代	円
	A講座 ① ②	円
	こども企画参加費	円
	保育料	円
	宿泊代	円
合計		円

第57回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinかごしま～

参加申込書（個人用B）

- ・該当する欄の必要事項をご記入、又は該当する項目を○で囲んでいただき、申込金額を算出ください
- ・ご参加のために必要な範囲内での大会事務局、宿泊機関、保険会社等への個人情報の提供について同意の上、お申込みください。
- ・各都道府県のろうあ連盟加盟団体または全通研支部へ **6月21日（金）**までに申込ください。

※区分について・・・R：ろう者 きこえない人 K：きこえる人

ふりがな		性別	年齢	区分	都道府県（必須）
氏名		男・女	歳	R・K	

【参加申込内容】

項目	概要					○印	費用	申込金額
集会参加	全日本ろうあ連盟または全通研の会員						6,000円	円
	上記以外（一般）						9,000円	円
A 講座	A講座希望者のみ 集会参加人は別に費用が必要です。 申込み多数の場合は抽選になります。抽選にもれた場合、第2希望へのご案内になります。必ず第2希望を記入してください。			薩摩半島コース			※ 抽選決定後、個別にご回答いたします。その際に代金をご案内いたします。	
				川薩コース				
交流会	8月23日（金）山形屋「山形屋食堂」						8,000円	円
昼食弁当	8月24日（土）お茶付き						1,000円	円
子ども企画	(7桁) 氏名	男・女	小・中 年生	R・K	参加 回目		10,000円	円
	(7桁) 氏名	男・女	小・中 年生	R・K	参加 回目		10,000円	円
保育 未就学児のみ 当日申込不可	23(金)	(7桁) 氏名	男・女	歳	ヵ月	R・K	1,000円	円
	24(土)	(7桁) 氏名	男・女	歳	ヵ月	R・K	1,000円	円
	25(日)	(7桁) 氏名	男・女	歳	ヵ月	R・K	1,000円	円
宿泊	宿泊日	ホテル名（記号を記入）			部屋タイプ(例:シングル) ツイン時の同室者名	分煙は確定ではございませんのでご容赦ください。	禁煙・喫煙	※ ホテル決定後、個別にご回答いたします。その際に代金をご案内いたします。
	8月23日（金）	第1希望	第2希望	第3希望				
	8月24日（土）							

- ・申し込みをキャンセルされた場合、集会参加費はご返金できません。
- ・交流会と子ども企画の費用につきましては、7月17日(水)までにお申込みのろうあ連盟加盟団体または全通研鹿児島支部を通じて JTB鹿児島支店にご連絡いただいた場合は全額返金いたします。

各都道府県の（一財）全日本ろうあ連盟加盟団体、 または（一社）全国手話通訳問題研究会各支部の確認印	
--	--